

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発出地域の拡大を受けての本会の対応について
(第11報)

一般社団法人 日本非破壊検査協会
会長 阪上 隆英

平素は当協会の諸活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大第6波により、まん延防止等重点措置が1都15県に発出され、今後発出府県は増加するものと考えられます。当協会では、これまでも緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された場合の協会運営ならびに行事開催の方針を決定し発表してまいりましたが、この度のまん延防止等重点措置の発出地域の拡大をうけて、第11報をお知らせいたしますが、**基本的な活動方針は先日の第10報と変わりはありません**。各分野の行事の詳細については、当協会ホームページでご確認ください。

1. 学術活動

学術部門講演会・シンポジウム・委員会の開催については、**対面での開催は取りやめ、インターネットによるオンライン開催を基本**とします。ただし、今後の行事開催に関しては新型コロナウイルス感染症の終息も視野に入れ、十分な感染拡大防止対策をとった上での対面開催あるいはオンライン併用によるハイブリッド開催の両面で計画し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら適宜判断して行きます。

2. 講習会及び資格試験・認証事業に関する基本方針

非破壊試験は社会の安全・安心の維持に必要な重要な技術であり、非破壊試験技術者を継続的に育成・認証することは当協会の重要な責務であります。従って、**講習会及び資格試験・認証については、感染防止、感染拡大防止の観点から出来得る限りの対策を徹底し、イベント開催等に関する当局の指導や要請に従いながら実施**いたします。

3. 事務局機能

現在流行している新型コロナウイルス感染症の特徴は感染拡大速度と感染力の強さと分析されております。当協会においては、新型コロナウイルス感染症に関する職員の行動指針を定めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、上記の教育・認証業務に支障が出ないように、事務局機能を維持する目的で、今後も職務に支障のない範囲で勤務時間や勤務形態を変更する方針です。これによって、皆様にご不便をおかけすることも考えられますが、ご理解・ご了承をお願い申し上げます。

【各事業及び事務局機能における感染防止対策についての概要】

【教育・講習会】

開催予定の講習会については、感染拡大防止対策を徹底した上で実施します。ただし、座学講習会については、オンライン講習会も導入しています。

- ・ [「COVID-19 感染予防のための当協会講習会事業の対応について」](#)

【資格試験・認証】

開催予定の試験等の認証関係行事については、感染拡大防止対策を徹底した上で実施します。

- ・ [当協会 HP「資格試験」新型コロナウイルス感染症等への対応について](#)

以上